

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新羽町1189番地4

シリウスビジョン株式会社

代 表 取 締 役 辻 谷 潤 一

## 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第46期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://siriusvision.co.jp/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「シリウスビジョン」またはコード「6276」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄より、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2025年3月24日（月曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

#### [書面（郵送）による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2025年3月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
新横浜グレイスホテル  
(末尾の「第46期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第46期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第46期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）  
計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
  - (1) インターネットによる方法と書面（郵送）により重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
  - (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱います。

(3)電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、本招集ご通知には記載していません。なお、これらの事項は、監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

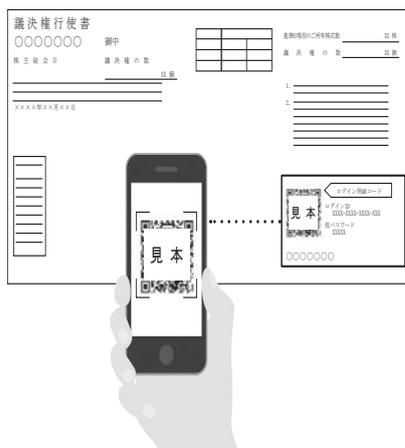


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

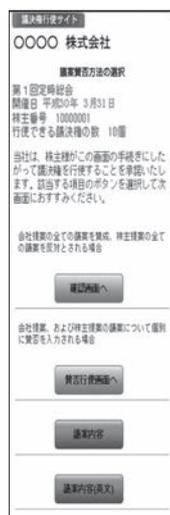
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

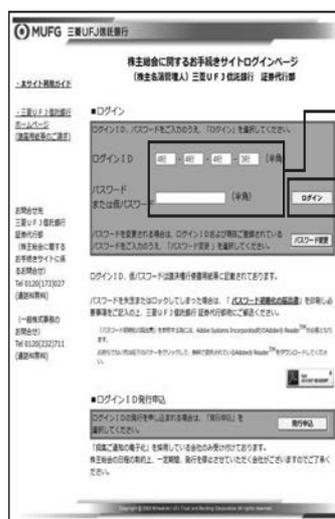


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事 業 報 告

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）における日本経済は、コロナ禍からの社会・経済活動の正常化が進んでいくなかで、緩やかな回復が続きました。個人消費は、国内旅行の回復や外食等のサービス消費に持ち直しの動きが見られました。企業の設備投資は、製造業を中心にコロナ禍や物価高により先送りしてきた更新投資や人手不足に対応するための省人化投資等を背景に、好調に推移しました。特にIT投資については、金融業や製造業を中心に幅広い業種で投資意欲が高い状態にありました。

こうした経済環境の中、当社グループのビジョンであります「モノづくり現場の目視検査ゼロ」を実現するために、新技術・新製品の研究開発投資を維持しながら、中期経営計画達成に向けた事業戦略を遂行してまいりました。この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、前連結会計年度22億87百万円に対し1.2%増加の23億14百万円となりました。

画像検査事業は、昨年夏から顕著になってきたラベル印刷市場における設備投資の先送りの影響を受け、弊社主力の印刷品質検査用ソフトウェア「AsmilVision」を搭載したラベル検査機の販売が伸び悩みました。一方で、多機能ソフトウェア「FlexVision」を搭載した検版機「S-Scan-LNC」および枚葉印刷シート検査機「S-Con-Smart」に代表されるスマートシリーズの販売が堅調に推移しました。さらに、4年間にわたり高額の研究開発費を投資して開発してきた高速・広幅印刷検査用ソフトウェア「PolarVision」が、紙器パッケージ印刷の大手企業複数社に採用され売上を伸ばしました。

こうして、国内画像検査事業の売上は昨年より伸長しましたが、国内大型案件の搬送機械製造の遅延による受注・納品の遅れや、特注機械の顧客の設備投資計画の見直し、海外メーカーからの検査用搬送機の長納期化により、当初の売上・受注計画からの乖離が生じました。

このような状況下におきましても、当社画像検査技術に期待する国内顧客からの引き合いの増大に対応するために、計画に即した研究開発投資の継続と、開発者・技術者および営業人材の積極的な採用を継続して進めてまいりました。また、本社と技術センターがワンチームとなるとともに、当社社員が働きやすいオフィス環境を構築し、新技術・新製品

の研究開発と販売、顧客サポート力をより一層高めるために、新本社に移転しました。

こうした研究開発投資や人材投資、営業活動へのコスト投資、新本社移転と設備投資の結果、売上が販売費及び一般管理費の増加をカバーできず、営業収益は悪化しました。

当社画像検査事業をAI(人工知能)とDX(デジタルトランスフォーメーション)、クラウドサービスで支えるUniARTSは、ラベル印刷メーカーや紙器・パッケージ会社への導入が進行しています。特にAI検査技術は多くの印刷工場現場で高く評価され、実稼働を始めております。しかし、このDX戦略の推進にあたり、クラウド上で画像データを保有するための顧客工場基幹システムの仕組みづくりやサブスクリプションによるサービスの受け入れに想定より長時間を要したこと、およびクラウドサービスに対する認知度不足が課題となり、顧客への浸透が当初の計画より遅れました。その結果、本DX・クラウドサービスによる収益確保に時間を要しています。そこで、DX戦略の推進方法を見直すことにしました。すなわち、同社事業における割引前キャッシュ・フロー総額が固定資産簿価（主にソフトウェア開発コストのうち資産計上していた無形固定資産）を上回ることがまだ見込めないため、減損損失を計上しました。

ウェブソフトウェアとクラウドサービスの企画・開発・運営を行う株式会社ウェブインパクトは、「WEB給（給与明細サービス）」、「Sync（スケジューラ同期サービス）」、「QUICK GATE（スキー場チケット販売サービス）」などのプロダクト販売や、受託開発、システム運用が堅調に推移するとともに、申請審査システムの行政サービス向けの受注と売上が継続して増大しています。

海外市場は、中国経済悪化による不況の長期化の影響を受けております。

当社の中国グループ会社(シリウスビジョン上海)の画像検査事業は、顧客の設備投資予算の大幅減や大手印刷工場における設備投資の凍結によって、予定していた化粧品・医薬品ボトル検査機やチューブ検査機の受注・納品の大幅な遅れが発生しました。そこで、ボトル検査市場からラベル検査市場へ営業・技術リソースを移し、ラベル検査機の中国市場への本格参入を目指しました。その結果、複数の有力案件を創出することができましたが、顧客の設備投資予算の縮小と延期により早期の受注・納品にはつながりませんでした。さらには、検査用搬送機械の仕入先である中国搬送機メーカーによる機械開発・製造の遅延が当初の想定よりも長引いたため、中国国内だけでなく、シリウスビジョン上海から日本やASEAN地域への輸出販売も遅れました。この結果、シリウスビジョン上海における有形固定資産で、減損損失を計上いたしました。この厳しい中国経済状況が今後も続くことを想定し、シリウスビジョン上海の大幅人員削減、オフィスの移転・縮小、その他固定費の大幅削減など、短期間にリストラ策を実行しております。これらのコスト削減策と、ラベル市場への当社検査技術の浸透、そして日本の成功事例に習って市場開拓を始めた検版市場からの新規受注の増大により、早期の赤字体質からの脱却が可能になってきております。

ASEAN画像検査事業は、固定費削減のためのリストラ策の実行がほぼ終了し、経営体質の変革が進みました。その結果、赤字体質からの脱却が実現できました。タイ(シリウスビジョンタイランド)とベトナム(シリウスビジョンベトナム)ともにバックオフィスに情報共有システムを導入することによる業務プロセスの効率化を実施済みです。日本とタイ・ベトナム間の営業・技術連携をさらに強くするために日本にASEAN事業本部を設置し現地従業員への管理体制と教育を強化するとともに、ASEAN地域における効率的な営業活動による新規案件獲得など業績向上に向けた受注活動の促進を図っております。新たな人材の採用活動も継続しており、さらなる経営体質の変革と営業体制の強化に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23億14百万円(前年同期比1.2%増)、営業損失が1億12百万円(前年同期は56百万円の利益)、経常損失が84百万円(前年同期は1億20百万円の利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は1億62百万円(前年同期は90百万円の利益)となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、3億54百万円であります。その主なものは、当社の本社移転による横浜市港北区新羽町の本社事務所工事費用(1億56百万円)及びシステム開発によるソフトウェア等(1億91百万円)であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として100百万円の調達を実施しました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載の通り、連結グループ子会社において固定資産の減損を計上することといたしましたが、今後も事業の成長のために必要なソフトウェア開発投資を継続する方針です。当社グループの認知度向上やお客様の購買活動に沿った営業活動を実施するためのマーケティング、事業採算性を重視した社内組織の再編成など様々な取り組みを通じて営業利益の黒字化の達成を図ってまいります。

上述したとおり、当社の重要経営課題として、中国経済不況の長期化に伴う当社中国画像検査事業の立上げの遅れ、新型コロナウイルス感染期から続く当社ASEAN事業の業績低迷からの脱却の遅れ、そして日本国内顧客におけるDX・クラウドサービス事業の受け入れ環境構築の遅れの3つが挙げられます。これらの3つの経営課題のために、2023年8月に発表しました中期経営計画「SIRIUS2026」の遂行が大変厳しい状況にありますが、本中期計画に示しま

した基本方針・経営戦略を見直し、売上計画を修正した新中期経営計画を2025年3月に発表  
いたしたいと存じます。

なお、3つの経営課題につきましては、解決のための具体策を検討・立案し、当連結会  
計年度(2024年12月期)から実施してまいりました。その成果が現れてまいりますのは、翌  
連結会計年度(2025年12月期)の下期からとなる見込みです。

このような事業環境における翌連結会計年度(2025年12月期)の連結業績見通しにつつま  
しては、売上高27億円、営業利益20百万円、経常利益30百万円、親会社株主に帰属する当  
期純利益20百万円を予想しております。なお、この業績予想は本資料の発表日現在におい  
て入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって  
予想数値と異なる結果となる可能性があります。

2021年1月に設立した画像検査事業会社シリウスビジョンは、当期で5年目を迎えました  
。シリウスビジョン発足後4年間で12億円以上の研究開発費投資と、20名以上の開発エン  
지니어を採用して開発してきました新製品(Polar1Vision、GRACE、UniARTS、AI、スマー  
トシリーズ、SALIなど)が国内市場に受け入れられ、2023年後半から受注が増加しており  
ます。これらの新製品の国内市場への拡販とともに海外展開を成功・推進することで上述  
の3つの経営課題を解決し、当社グループの継続的安定成長を実現していきたいと考えてい  
ます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第43期 (2021年12月期)	第44期 (2022年12月期)	第45期 (2023年12月期)	第46期(当期) (2024年12月期)
売上高 (千円)	4,138,363	1,729,098	2,287,386	2,314,764
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	7,176	△425,185	90,353	△162,606
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	1.65	△92.66	19.61	△35.13
総資産 (千円)	3,961,143	3,112,393	3,356,051	3,193,608
純資産 (千円)	3,077,576	2,645,297	2,744,059	2,548,014

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(第43期142,027株、第44期179,841株、第45期179,183株、第46期177,516株)を含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第43期 (2021年12月期)	第44期 (2022年12月期)	第45期 (2023年12月期)	第46期(当期) (2024年12月期)
売上高 (千円)	1,704,269	1,254,984	1,916,208	1,795,293
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	538,312	△523,494	271,216	△410,038
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	123.69	△114.08	58.86	△88.59
総資産 (千円)	3,792,474	2,853,982	3,287,361	2,858,426
純資産 (千円)	3,105,053	2,541,194	2,794,784	2,363,902

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(第43期142,027株、第44期179,841株、第45期179,183株、第46期177,516株)を含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ウェブインパクト	42,425千円	68.6%	コンピュータソフトウェアの開発・運営・販売
株式会社UniARTS	50,000千円	90%	ネットワークデバイスを活用したクラウドサービス事業、製品品質に関するデータ解析・コンサルティング事業、デジタルデータのアーカイブ・解析・コンサルティング事業等
希瑞斯(上海)視覚科技有限公司	1,400千米ドル	100%	画像検査機・画像検査ソフトウェアと関連製品の企画・販売
SiriusVision VIETNAM Co., LTD.	600千米ドル	100%	ベトナム市場向け画像検査機と関連製品の企画・販売
SiriusVision (THAILAND) Co., LTD.	10,000千タイバーツ	98% [2%]	アセアン市場向け画像検査機と関連製品の企画・販売

(注) 1. 議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 納維達斯机械(蘇州)有限公司は、2022年12月31日清算手続きを開始することを決議し、2024年2月1日付で清算終了したため重要な子会社から除外いたしました。

3. 当社は、2024年4月1日を効力発生日としてWillable株式会社を吸収合併いたしました。

## (7) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループは、画像検査システムとその周辺機器の開発・販売、ネットワークデバイスを活用したクラウドサービス事業、製品品質に関するデータ解析・コンサルティング事業、デジタルデータのアーカイブ・解析・コンサルティング事業を行っております。

(8) 主要な事業所 (2024年12月31日現在)

① 当社

本社, 横浜技術センター：神奈川県横浜市港北区新羽町1189番地4

大阪技術センター：大阪府大阪市西成区南津守二丁目2-17

渋谷オフィス：東京都渋谷区渋谷二丁目24-12 渋谷スクランブルスクエア39階 WEWORK

(注) 本社及び横浜技術センターは2024年7月16日に、神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4-17より、上記住所に移転いたしました。

② 子会社

株式会社ウェブインパクト

(本社：東京都千代田区神田須田町二丁目2-2)

株式会社UniARTS

(本社：神奈川県横浜市港北区新羽町1189番地4)

希瑞斯(上海)視覚科技有限公司

(本社：上海市長寧区仙霞路99号 18F-116)

SiriusVision VIETNAM Co., LTD.

(本社：16th Floor, Icon4 Tower, 243A De La Thanh Street, Lang Thuong Ward, Dong Da District, Hanoi, Vietnam)

SiriusVision(THAILAND) Co., LTD.

(本社：135/70-71 Bangkhunnon Rd., Bangkoknoi, Bangkok 10700 Thailand)

(9) 従業員の状況(2024年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
120名	6名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
82名(2名)	18名増(1名増)	44.7歳	5.6年

(注)従業員数は在籍社員を示し、臨時従業員(パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員)は、( )内に在籍人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況(2024年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	90百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年7月16日付をもって、本社を神奈川県横浜市港北区新羽町1189番地4に移転しました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,780,000株  
(2) 発行済株式の総数 5,722,500株 (自己株式905,912株を含む。)  
(3) 株主数 2,745名  
(4) 大株主

氏名または名称	所有株式数(株)	持株比率(%)
一 村 哲 也	256,000	5.31
株式会社ILホールディングス	250,000	5.19
株式会社千代田グラビヤ	236,700	4.91
シリウスビジョン持株会	212,300	4.41
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	174,400	3.62
ツジカワ株式会社	150,420	3.12
水 元 公 仁	150,000	3.11
メッシュ株式会社	144,610	3.00
有限会社北野運送	121,000	2.51
辻 谷 潤 一	116,365	2.42

- (注) 1. 当社は、自己株式905,912株を株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式(905,912株)を控除して計算しております。なお、自己株式(905,912株)には、J-ESOPの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式174,400株は含めておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	18,000株	3名
社 外 取 締 役	一株	一名
監 査 役	931株	1名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「3. (4) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	辻 谷 潤 一	株式会社ウェブインパクト取締役 希瑞斯（上海）視覚科技有限公司董事長 株式会社UniARTS代表取締役CEO
取 締 役	日 沼 徹	管理本部長 株式会社ウェブインパクト取締役 希瑞斯（上海）視覚科技有限公司監事 株式会社UniARTS取締役CFO
取 締 役	重 田 篤 史	株式会社アットウェア取締役 株式会社UniARTS取締役COO
取 締 役	平 川 大	株式会社メディカルネット代表取締役会長CEO（ビジネスデ ィベロップメント本部担当） Medical Net Thailand Co., Ltd. 取締役 株式会社オカムラ取締役 Pacific Dental Care Co., Ltd. 取締役 ノーエチ薬品株式会社取締役 NU-DENT Co., Ltd. 取締役 D.D.DENT Co., Ltd. 取締役 Fukumori Dental Clinic Co., Ltd. 取締役 株式会社ミルテル取締役 AVsion Co., Ltd. 取締役
取 締 役	田 坂 正 樹	株式会社ピーバンドットコム取締役会長ファウンダー ゲンダイエージェンシー株式会社社外取締役 株式会社ワークポート社外取締役
常 勤 監 査 役	大 山 弘	
監 査 役	吉 嶋 厚	株式会社SKインテリア マット事業部部長
監 査 役	鈴 木 雅 士	せとうちみらいパートナーズ株式会社代表取締役 新広島会計事務所代表 きぼう監査法人パートナー

(注)1. 取締役平川大氏、田坂正樹氏は、社外取締役であります。

2. 監査役大山弘氏、吉嶋厚氏及び鈴木雅士氏は、社外監査役であります。

3. 取締役平川大氏、田坂正樹氏、監査役大山弘氏、吉嶋厚氏及び鈴木雅士氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

4. 株式会社ウェブインパクト、株式会社UniARTS、希瑞斯（上海）視覚科技有限公司は、当社の子会社であります。

5. 監査役鈴木雅士氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の

知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟含む）等に起因して、被保険者が負担することになる損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合など、犯罪行為・不正行為等の法令違反を認識しながら行った行為の場合には填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

長期安定的な当社株式保有の促進を目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、譲渡制限付株式を付与する。個別の取締役に付与する譲渡制限付株式の個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定する。

ニ. 基本報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど報酬が高まる構成とし、任意の報酬委員会(企画管理本部担当役員、社外監査役2名にて構成)において検討を行う。取締役会(ホの委任を受けた代表取締役社長)は任意の報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けて決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、任意の報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議する。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	78,300 (6,300)	69,300 (6,300)	— (—)	9,000 (—)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	13,665 (13,665)	13,200 (13,200)	— (—)	465 (465)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	91,965 (19,965)	82,500 (19,500)	— (—)	9,465 (465)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会にて年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、同総会にて、上記の金銭報酬とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額18,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、これにより発行または処分する普通株式の総数を年18,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会にて、年額25,000千円以内と決議いただいております。また、同総会にて、上記の金銭報酬とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額2,000千円以内、これにより発行又は処分する普通株式の総数を年2,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）です。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役会は、代表取締役辻谷潤一に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を当社において最も熟知し、各取締役の地位及び担当、功績等も踏まえ、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、任意の報酬委員会が原案について当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。
6. 取締役の報酬の額には、2024年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名（うち社外取締役0名）の在任中の報酬が含まれております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役平川大氏は、株式会社メディカルネットの代表取締役会長CEO（ビジネスディベロップメント本部担当）、Medical Net Thailand Co., Ltd. の取締役、株式会社オカムラの取締役、Pacific Dental Care Co., Ltd. の取締役、ノーエチ薬品株式会社の取締役、NU-DENT Co., Ltd. の取締役、D.D.DENT Co., Ltd. の取締役、Fukumori Dental Clinic Co., Ltd. の取締役、株式会社ミルテルの取締役、AVsion Co., Ltd. の取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役田坂正樹氏は、株式会社ピーバンドットコム株式会社の取締役会長ファウンダー、ゲンダイエージェンシー株式会社の社外取締役、株式会社ワークポートの社外取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役吉嶋厚氏は、株式会社SKインテリアのマット事業部部長であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木雅士氏は、せとうちみらいパートナーズ株式会社の代表取締役、新広島会計事務所の代表、きぼう監査法人のパートナーであります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動内容

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	平 川 大	当事業年度に開催された取締役会に出席（13回／13回）し、主に数々の企業の経営支援に参画された豊かな経験から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に経営管理について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	田 坂 正 樹	当社取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会に出席（10回／10回）し、主に数々の企業の経営支援に参画された豊かな経験から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に経営管理について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	大 山 弘	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席（取締役会13回／13回、監査役会13回／13回）し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場からの発言を行っております。

監 査 役	吉 嶋 厚	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席（取締役会13回／13回、監査役会13回／13回）し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場からの発言を行っております。
監 査 役	鈴 木 雅 士	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会に出席（取締役会13回／13回、監査役会13回／13回）し、主に長年にわたる企業コンサルティングの豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場からの発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

史彩監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等の区分をしておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の連結子会社のうち、希瑞斯(上海)視覚科技有限公司、SiriusVision VIETNAM Co., LTD.、SiriusVision(THAILAND) Co., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合による場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会は監査役の全員の同意により、会計監査人の解任または不再任をいたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保する為の体制

コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、役職員が法令・定款及び当社の社是を遵守した行動を取るための行動規範を定める。また、その徹底を図る為、管理本部にて全社のコンプライアンスの取り組みを統括・監査する。これら活動は定期的に取り締役会に報告するものとし、取締役会には社外監査役を含む監査役も全員出席する。法令上疑義のある行為等について従業員が情報提供を行う手段として内部通報システムを構築し、同システムにより、法令違反行為等の通報を受けた場合には、調査、事実確認、再発防止策の策定を行い、取締役会及び監査役会に報告する。

#### ②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、資金運用、為替等にかかるリスクのうち、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理本部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- イ. 取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期計画を策定する。
  - ロ. 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部門毎の業績目標及び予算を設定する。取締役会は、研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、取締役会は、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
  - ハ. 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ニ. 月次の業績はITを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。
- ホ. 取締役会は、毎月、月次の業績について、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
  - ヘ. 前項の議論を踏まえ、各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が重視すべき具体的な施策及び権限分配を含めた業務遂行体制の改善を図る。

- ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
管理本部が、当社及び子会社からなる企業集団全体の法令順守、リスク管理を組織横断的に監視すると共に、当社取締役会に子会社の取締役も出席し、次の事項を報告する。
- イ. 経営会議で決議された事項
  - ロ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
  - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
  - ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - ホ. 重大な法令・定款違反
  - ヘ. 内部通報制度の通報状況及び内容
  - ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- ⑥反社会的勢力を排除するための体制
- イ. 反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正を確保するために必要な事項であることを取締役、使用人及び当企業集団の全てにおいて深く認識し、その犯罪防止に向けて体制の整備を行う。
  - ロ. 反社会的勢力に対する情報収集及び反社会的勢力等への対応については管理本部を統括部署とし、管理本部は、随時、関係行政機関や顧問弁護士に相談を行い、助言、指導を受ける。
- ⑦監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助する使用人（以下、「補助職員」といいます。）を置くことを求めた場合、取締役会は、特段の事由がない限り、監査役が当社使用人のうちから補助職員を選任することを認める。監査役より監査業務の指示、命令を受けた補助職員は、その指示、命令に関し、取締役他役職員の指揮命令を受けないものとし、補助職員の人事異動は監査役会の同意を得る。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、次の事項を監査役に報告する。
    - a. 経営会議で決議された事項
    - b. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
    - c. 毎月の経営状況として重要な事項
    - d. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
    - e. 重大な法令・定款違反
    - f. 内部通報制度の通報状況及び内容
    - g. その他コンプライアンス上重要な事項

ロ. 使用人は前項b及びeに関する重大な事項を発見した場合、監査役(社外監査役を含む。)にこれを直接報告することができる。

⑨その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人と定期的に意見交換会を開催し、また、取締役会等の重要な社内会議に出席し、意見を聴取する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、上記(1)に掲げた業務の適正性を確保するための体制を整備し、また、企業集団の業務の適正性を確保する為の適切な運用に努めており、当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるため、3名の社外監査役も取締役会に出席した上で、議事運営および決議内容を監査し、かつ積極的に意見表明を行っております。

②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うと共に、当社代表取締役および取締役・会計監査人とのコミュニケーションの充実を図っております。また、常勤監査役は、業務報告会等の社内の重要な会議に出席し、各部門への往査および重要文書の閲覧を中心に職務の執行状況を監視しております。

③内部監査は、内部監査室が担当しております。具体的には、内部監査室は各部署の業務が法令・定款・社内規則等に従い、適正かつ有効に運営されているかを調査し、その結果を代表取締役に報告すると同時に適切な指導を行う事に因り、経営効率の向上を図り、不正や事故の発生を未然に防ぐため、内部監査を実施しております。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体質の強化の為に内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、期末配当の年1回の剰余金の配当を実施する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金は1株につき10円00銭としております。

内部留保金につきましては、時代の要求や市場のニーズに応える優れた製品開発・研究開発活動及び経営体質の一層の改善・効率化のための投資等に活用し、事業の発展に貢献してまいります。

# 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(2,242,399)	流動負債	(482,611)
現金及び預金	1,015,272	支払手形及び買掛金	176,215
受取手形及び売掛金	288,200	1年内返済予定の長期借入金	19,992
電子記録債権	29,427	契約負債	88,170
商品及び製品	74,758	リース債務	735
仕掛品	398,927	未払法人税等	28,805
原材料及び貯蔵品	294,849	未払消費税等	24,717
その他	145,204	賞与引当金	36,957
貸倒引当金	△4,241	その他	107,016
固定資産	(951,208)	固定負債	(162,983)
有形固定資産	(156,193)	長期借入金	70,012
建物及び構築物	100,424	リース債務	122
機械装置及び運搬具	1,537	株式給付引当金	39,220
その他	54,232	繰延税金負債	22,365
無形固定資産	(279,386)	その他	31,262
のれん	44,919	負債合計	645,594
ソフトウェア	100,904	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	133,562	株主資本	(2,319,472)
投資その他の資産	(515,629)	資本金	100,000
投資有価証券	446,107	資本剰余金	1,950,469
その他	70,213	利益剰余金	627,001
貸倒引当金	△691	自己株式	△357,997
資産合計	3,193,608	その他の包括利益累計額	(152,486)
		その他有価証券評価差額金	69,455
		為替換算調整勘定	83,030
		非支配株主持分	76,054
		純資産合計	2,548,014
		負債純資産合計	3,193,608

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		2,314,764
売上原価		1,181,426
売上総利益		1,133,338
販売費及び一般管理費		1,245,765
営業損失		112,426
営業外収益		
受取利息	2,089	
受取配当金	10,332	
受取賃貸料	20	
為替差益	12,248	
その他の	4,119	28,811
営業外費用		
支払利息	811	
リース解約損	92	
売上債権売却損	73	
その他の	372	1,350
経常損失		84,965
特別利益		
子会社清算益	47,065	47,065
特別損失		
減損損失	70,736	
損害賠償金	1,638	72,375
税金等調整前当期純損失		110,275
法人税、住民税及び事業税	42,954	
法人税等調整額	△11,778	31,176
当期純損失		141,451
非支配株主に帰属する当期純利益		21,154
親会社株主に帰属する当期純損失		162,606

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年1月1日残高	100,000	1,946,096	837,584	△365,888	2,517,791
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△47,976		△47,976
親会社株主に帰属する当期純損失			△162,606		△162,606
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分				1,851	1,851
譲渡制限付株式報酬		3,420		6,045	9,465
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		953			953
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	4,373	△210,582	7,890	△198,318
2024年12月31日残高	100,000	1,950,469	627,001	△357,997	2,319,472

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2024年1月1日残高	53,632	116,851	170,483	55,784	2,744,059
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△47,976
親会社株主に帰属する当期純損失					△162,606
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					1,851
譲渡制限付株式報酬					9,465
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					953
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,823	△33,820	△17,996	20,270	2,273
当期変動額合計	15,823	△33,820	△17,996	20,270	△196,045
2024年12月31日残高	69,455	83,030	152,486	76,054	2,548,014

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

シリウスビジョン株式会社

取締役会 御中

史彩監査法人  
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 伊藤 肇  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 関 隆浩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シリウスビジョン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリウスビジョン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>(1,804,350)</b>	<b>流動負債</b>	<b>(340,953)</b>
現金及び預金	584,611	買掛金	162,840
受取手形	550	1年内返済予定の長期借入金	19,992
電子記録債権	29,427	リース債務	735
売掛金	350,332	未払金	36,876
仕掛品	395,729	未払費用	25,833
原材料及び貯蔵品	259,025	未払法人税等	2,165
前払費用	35,071	預り金	7,305
未収入金	83,562	契約負債	44,497
関係会社短期貸付金	56,250	賞与引当金	26,680
短期貸付金	5,000	その他	14,026
その他	19,673	<b>固定負債</b>	<b>(153,569)</b>
貸倒引当金	△14,883	長期借入金	70,012
<b>固定資産</b>	<b>(1,054,075)</b>	リース債務	122
<b>有形固定資産</b>	<b>(154,059)</b>	株式給付引当金	29,807
建物	99,858	繰延税金負債	22,365
機械及び装置	913	資産除去債務	21,962
工具、器具及び備品	53,287	その他	9,299
<b>無形固定資産</b>	<b>(293,835)</b>	<b>負債合計</b>	<b>494,523</b>
ソフトウェア	163,276	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア仮勘定	130,559	<b>株主資本</b>	<b>(2,294,447)</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>(606,180)</b>	資本金	(100,000)
投資有価証券	446,107	資本剰余金	(1,948,940)
関係会社株式	120,688	資本準備金	942,600
関係会社長期貸付金	90,833	その他資本剰余金	1,006,340
長期貸付金	8,333	利益剰余金	(603,504)
破産更生債権等	691	利益準備金	136,639
その他	29,057	その他利益剰余金	466,865
貸倒引当金	△89,530	別途積立金	330,000
		繰越利益剰余金	136,865
		<b>自己株式</b>	<b>(△357,997)</b>
		評価・換算差額等	(69,455)
		その他有価証券評価差額金	69,455
<b>資産合計</b>	<b>2,858,426</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,363,902</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,858,426</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,795,293
売上原価		980,922
売上総利益		814,370
販売費及び一般管理費		985,857
営業損失		171,486
営業外収益		
受取利息	1,525	
受取配当金	10,332	
受取賃貸料	284	
為替差益	1,165	
経営管理料	62,667	
その他	6,120	82,096
営業外費用		
支払利息	811	
その他	165	977
経常損失		90,368
特別利益		
抱合株式消滅差益	11,024	
子会社清算益	10,009	21,033
特別損失		
関係会社株式評価損	236,599	
貸倒引当金繰入額	99,582	336,182
税引前当期純損失		405,516
法人税、住民税及び事業税	4,522	4,522
当期純損失		410,038

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2024年1月1日残高	100,000	942,600	1,002,919	1,945,519	136,639	330,000	594,880	1,061,520
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△47,976	△47,976
当 期 純 損 失							△410,038	△410,038
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分								
譲渡制限付株式報酬			3,420	3,420				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	3,420	3,420	-	-	△458,015	△458,015
2024年12月31日残高	100,000	942,600	1,006,340	1,948,940	136,639	330,000	136,865	603,504

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年1月1日残高	△365,888	2,741,151	53,632	53,632	2,794,784
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△47,976			△47,976
当 期 純 損 失		△410,038			△410,038
自 己 株 式 の 取 得	△6	△6			△6
自 己 株 式 の 処 分	1,851	1,851			1,851
譲渡制限付株式報酬	6,045	9,465			9,465
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			15,823	15,823	15,823
当 期 変 動 額 合 計	7,890	△446,704	15,823	15,823	△430,881
2024年12月31日残高	△357,997	2,294,447	69,455	69,455	2,363,902

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

シリウスビジョン株式会社  
取締役会 御中

史彩監査法人  
東京都港区  
指 定 社 員 公認会計士 伊藤 肇  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 関 隆浩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シリウスビジョン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

シリウスビジョン株式会社 監査役会

常勤監査役 大山 弘 (印)

社外監査役 吉嶋 厚 (印)

社外監査役 鈴木 雅士 (印)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様には安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に則り、当期の剰余金の処分につきましては、次の通りとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円00銭

総額48,165,880円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため1名増員し、社外取締役2名を含む、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	つじ たに じゅん いち 辻 谷 潤 一 (1957年7月8日生)	1983年3月 京都大学大学院工学研究科 修了 2003年11月 当社入社 2007年4月 当社執行役員IDP部長 2010年6月 当社取締役検査装置部長 2011年4月 ナビタスビジョンソリューション株式会社代表取締役 2011年6月 当社取締役退任 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社代表取締役（現任） 2018年1月 タクトピクセル株式会社代表取締役 2018年5月 同社取締役会長 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役（現任） 2021年11月 株式会社UniARTS取締役 2022年7月 同社代表取締役CEO（現任）  <重要な兼職の状況> 株式会社ウェブインパクト取締役 希瑞斯（上海）視覚科技有限公司董事長 株式会社UniARTS代表取締役CEO	116,365株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	ひ ぬま とおる 日 沼 徹 (1961年6月1日生)	1986年3月 中央大学商学部会計学科 卒業 1986年4月 山一証券株式会社 入社 1998年5月 シグマベイスキャピタル株式会社 入社 1999年10月 松井証券株式会社 入社 2002年6月 同社取締役システム企画部長 2003年8月 株式会社ジャスダック証券取引所 入社 2004年11月 株式会社パソナキャリア 入社 2006年3月 株式会社まぐまぐ執行役員 2006年3月 株式会社GMOアドパートナーズ (社外取締役兼務) 2007年1月 株式会社まぐまぐ取締役 2014年4月 同社代表取締役 2015年6月 株式会社ケーアイエス取締役 2017年9月 当社入社執行役員企画室室長 2018年4月 当社執行役員管理本部長兼東京支店長 2018年6月 当社取締役管理本部長兼東京支店長 2018年6月 ナビタスビジョンソリューション株式会社取締役 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役 (現任) 2020年12月 当社専務取締役管理本部長兼東京支店長 2021年1月 当社専務取締役企画管理本部長 2021年11月 株式会社UniARTS取締役CFO (現任) 2022年1月 当社取締役管理本部長 (現任)  <重要な兼職の状況> 株式会社ウェブインパクト取締役 希瑞斯 (上海) 視覚科技有限公司監事 株式会社UniARTS取締役CFO	22,485株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	おに ざわ ひろ ひこ ※鬼澤裕彦 (1971年12月25日生)	1995年3月 中央大学商学部 卒業 2002年10月 中央青山監査法人 入所 2006年9月 あずさ監査法人 入所 2012年8月 株式会社センサータ・テクノロジーズ ジャパン 入社 2021年8月 当社 入社 2021年11月 当社経理部長 2024年1月 当社執行役員管理本部経理チーム担当 (現任) 2024年3月 SiriusVision VIETNAM Co.,LTD取締役 (現任) SiriusVision (THAILAND) Co.,LTD取締役 (現任) <重要な兼職の状況> SiriusVision VIETNAM Co.,LTD取締役 SiriusVision (THAILAND) Co.,LTD取締役	1,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	しげ た あつ し 重田篤史 (1972年3月6日生)	1995年3月 桐蔭横浜大学工学部 卒業 1995年4月 株式会社アイ・ジー・エス 入社 1997年4月 日立ビジネスソリューション株式会社 入社 2004年12月 株式会社アットウェア設立 取締役 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役 2021年11月 株式会社UniARTS取締役COO (現任) <重要な兼職の状況> 株式会社アットウェア取締役 株式会社UniARTS取締役COO	13,272株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	ひらかわ だい 平川 大 (1973年2月2日生)	<p>1999年9月 ジュピター・プログラミング株式会社(現 株式会社ジュピターテレコム) 入社</p> <p>2001年6月 コンパックコンピューター株式会社(現 日本ヒューレット・パッカー株式会社) 入社</p> <p>2002年10月 日本ヒューレット・パッカー株式会社 入社</p> <p>2003年12月 NEC Corporation (Thailand) Ltd. 入社</p> <p>2005年4月 株式会社メディカルネット ソリューションセールス事業部ゼネラルマネージャー</p> <p>2006年8月 同社取締役</p> <p>2012年6月 同社代表取締役(ソリューションセールス事業部担当)</p> <p>2012年8月 同社代表取締役社長</p> <p>2017年10月 Medical Net Thailand Co., Ltd. 取締役(現任)</p> <p>2018年8月 株式会社メディカルネット 代表取締役会長 CEO(ビジネスディベロップメント本部担当) (現任)</p> <p>2018年12月 ブランネットワークス株式会社取締役</p> <p>2018年12月 株式会社オカムラ取締役(現任)</p> <p>2020年12月 Pacific Dental Care Co., Ltd. 取締役(現任)</p> <p>2021年6月 ノーエチ薬品株式会社取締役(現任)</p> <p>2022年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2022年4月 NU-DENT Co., Ltd. 取締役(現任)</p> <p>2022年4月 D. D. DENT Co., Ltd. 取締役(現任)</p> <p>2022年4月 Fukumori Dental Clinic Co., Ltd. 取締役(現任)</p> <p>2024年1月 株式会社ミルテル取締役(現任)</p> <p>2024年4月 AVsion Co., Ltd. 取締役(現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 株式会社メディカルネット代表取締役会長CEO(ビジネスディベロップメント本部担当) Medical Net Thailand Co., Ltd. 取締役 株式会社オカムラ取締役 Pacific Dental Care Co., Ltd. 取締役 ノーエチ薬品株式会社取締役 NU-DENT Co., Ltd. 取締役 D. D. DENT Co., Ltd. 取締役 Fukumori Dental Clinic Co., Ltd. 取締役 株式会社ミルテル取締役 AVision Co., Ltd. 取締役</p>	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	た さか まさ き 田 坂 正 樹 (1971年6月13日生)	1995年4月 株式会社ミスミ(現 株式会社ミスミグループ本 社) 入社 2002年4月 株式会社インフロー(現 株式会社ピーバンドッ トコム) 設立 代表取締役 2021年6月 ゲンダイエージェンシー株式会社社外取締役 (現任) 2022年7月 株式会社ジンジブ社外取締役 2023年6月 株式会社ピーバンドットコム取締役会長ファウン ダー (現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任) 2024年9月 株式会社ワークポート社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> ゲンダイエージェンシー株式会社社外取締役 株式会社ピーバンドットコム取締役会長ファウンダー 株式会社ワークポート社外取締役	一株

- (注)1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 当社は、平川大氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
  4. 当社は、田坂正樹氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
  5. 平川大氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する特記事項は、以下の通りであります。
    - (1) 社外取締役候補者とする理由及び期待する役割  
平川大氏は、数々の企業の経営支援に参画された豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な立場で当社の経営チェックを行うことができるものと判断し、社外取締役候補者となりました。
    - (2) 当社は、平川大氏を東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしているので、独立役員に指定し同取引所へ届け出ております。
    - (3) 平川大氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
  6. 田坂正樹氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する特記事項は、以下の通りであります。
    - (1) 社外取締役候補者とする理由及び期待する役割  
田坂正樹氏は、数々の企業の経営支援に参画された豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な立場で当社の経営チェックを行うことができるものと判断し、社外取締役候補者となりました。
    - (2) 当社は、田坂正樹氏を東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしているので、独立役員に指定し同取引所へ届け出ております。
    - (3) 田坂正樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
  7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者に対して為された金銭的賠償等に係る損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(役員等賠償責任保険契約の概要)

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年4月に更新をする予定です。

本議案において各氏の選任が承認可決された場合は、各氏は被保険者となります。

    - (1) 填補の対象となる保険事故の概要  
被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
    - (2) 保険料  
保険料は全額会社負担としております。

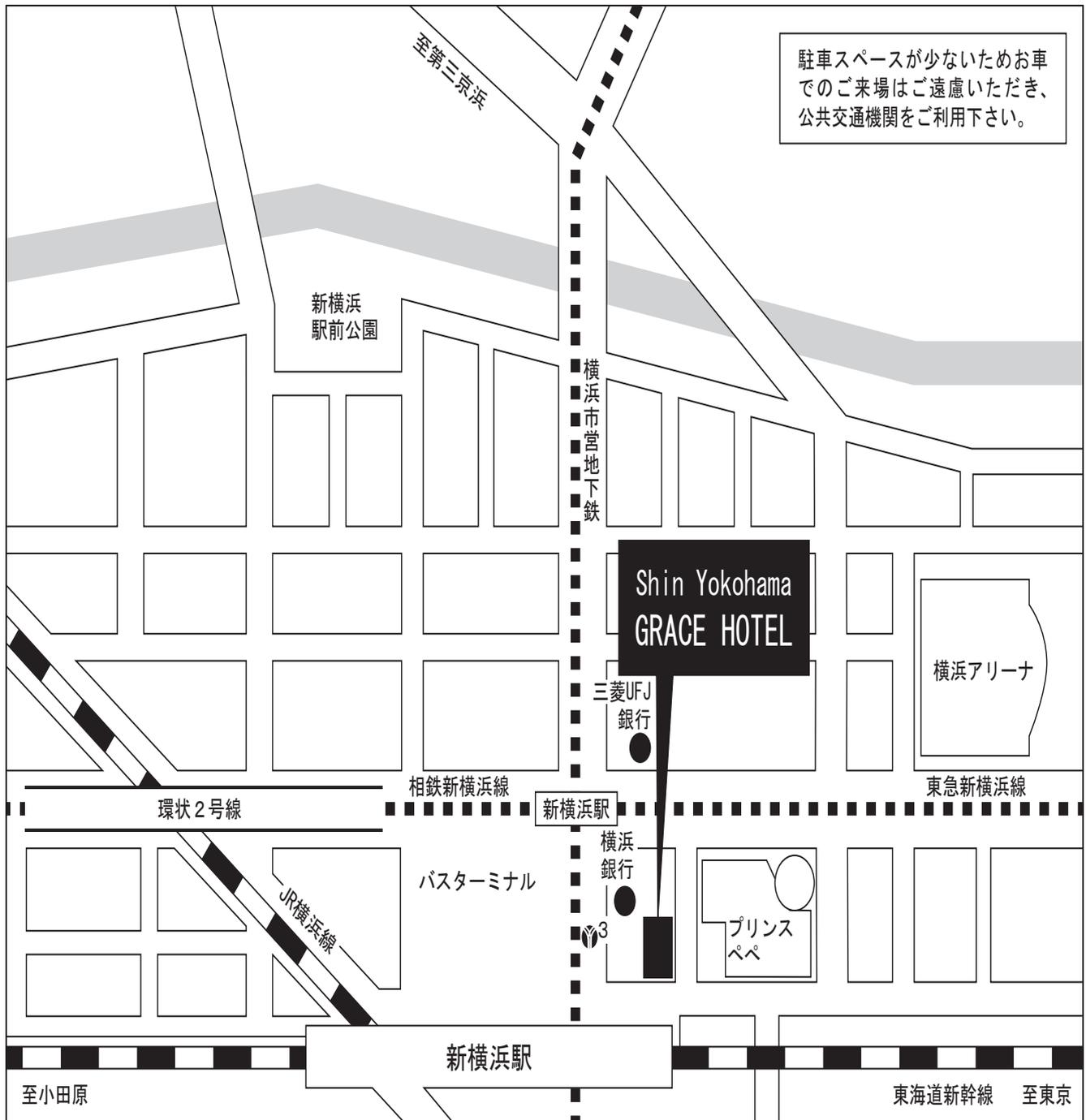
以 上



# 第46期定時株主総会会場ご案内図

会場： 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
新横浜グレイスホテル

TEL 045-474-5111



交通 JR各線・東急新横浜線・相鉄新横浜線・市営地下鉄 新横浜駅より徒歩3分

